

令和8年度タウンミーティング意見・回答一覧(神谷小学校区)

NO.	行政区名	意見番号	意見の概要	意見に対する回答・対応内容	担当部	担当課
1	神谷	1	長年の懸案でありました神谷二丁目地内(栄町保育園付近)の道路拡張工事(市道1046号線道路整備事業)が令和8年度から始まることになりました。これにより、一部、歩道も整備され、子どもたちの通学路も改善されます。 市の対応に、改めて感謝申し上げます。 道路が整備されると、車の通行量もこれまで以上に激しくなることが予想されます。子どもたちの安全な通学道路確保のため、引き続き、生活道路の速度制限看板の設置など安全対策をお願いいたします。	ご意見のとおり、道路が整備されると速度が出しやすくなることから、通行車両の速度超過が懸念されます。このため、道路整備の進捗に合わせて、地域のご意見を聞きながら交通安全対策を進めることとします。	市民部	地域安全課
2	神谷	2	神谷区自治会及び神谷区自主防災会は、南海トラフ巨大地震、東京直下型地震などの災害に備え、第一次避難所の神谷区公会堂(自治会館)及び(株)関電工人材育成センターに、自治会員約1,000名の2〜3日分の水、乾パン、アルファ米などの備蓄品を管理・保管しています。また、発電機等防災機器類の整備、井戸所有者に対し災害時の協力を呼びかけ飲料水、生活用水の利用確保に努めているところであります。神谷行政区には約4,000人の住民が暮らしておりますが、自治会、自主防災会で防災備蓄品、防災機器類等を管理・保管する防災倉庫の整備・拡充には限界があります。 ついては、地域防災、住民の安全・安心確保の観点から、市に対し、行政区内に防災倉庫の整備若しくは整備助成等を要望します。	行政区で1,000名分の備蓄をしていただけているということで、市としても非常に心強く、地域住民の方も安心に感じていらっしゃると思います。 市の備蓄についてですが、一般的に発災後3日で市外の支援物資が届くとされていますので、「茨城県地震被害想定」に基づき、発災後3日間の累計避難者9,900人を基準に備蓄目標を設定しております。昨年度は茨城県より食料、飲料水を含む13品目の備蓄が呼びかけられ、パーテーションなど目標に対し不足している物品の追加購入を現在検討しているところです。 食料については、「備蓄目標数約35,600食」以上の備蓄を確保しているほか、備蓄以外にも、災害時の支援協定を株式会社タイヨーやコープなど6社と締結しており、より多くの食料確保に努めております。まずは市の備蓄を県の基準に合わせて確実に揃え、災害対応力を強化することを最優先事項と考えておりますので、現時点で行政区への防災倉庫の整備等助成の計画はございません。 また行政区での備蓄もさることながら、住民一人ひとりが日頃から備蓄をする「自助」の取り組みが重要ですので、市では引き続き、防災訓練や広報紙等で家庭内備蓄の意識啓発に努めてまいります。	市民部	防災課
3	かわはら台	1	【子どもの数減少に伴う学校編成について】 牛久市内において各小中学校の生徒数が減少傾向にあります。今後、この状態は変わることがないと思われます。 このような現状にあって、おくの義務教育学校のみ学区外生徒をわざわざ公用バスを使用しての送迎、今後どここの学校も減少した場合市内すべての学校に適用していくのでしょうか。 学区外に行くことによって、地域との交わり特に子供同士の交流が全くといってありません。学童期にこそ作れる子供同士の交流・地域との交流、地域との交わりをどのようにお考えですか。 子供の成長に弊害はないとお考えでしょうか。	今回ご指摘の学区外からの公用バス利用は、おくの義務教育学校が導入している小規模特認校制度によるもので、この制度は児童生徒数が少ない学校の教育環境を維持し、特色ある教育の実施に向け、希望する家庭の児童生徒が学区外から通学できるようにするためのものです。 この小規模特認校制度を導入しているのはおくの義務教育学校のみであり、現時点において同様の制度の実施を行う予定はありません。 小規模特認校制度を利用するご家庭は、学区外へ通うことによる地域交流の変化や放課後の過ごし方、地域の子どもの関わり方などを十分に理解したうえで選択していただいております。 市としても、子どもたちが地域と関わりながら成長することは重要であると考えておりますので、地域の皆様にもご協力をいただきながら、子どもの成長を見守っていただければと考えております。ご理解のほどよろしくお願いいたします。	教育委員会	教育支援課
4	かわはら台	2	【調整区域の見直しについて】 かわはら台区民会館付近はご存じの通り市街化調整区域になります。 駅から歩いての通勤距離圏内、現に区民会館入り口西側は道路を挟んでかわはら台行政区となり市街化区域です。どこかで線引きは当たり前ですが余りにも利便性のよいところ、はるか遠く離れたところが市街化区域、金乃台カントリークラブ(ゴルフ場)が調整区域はわかりますが、駅から歩いて10分足らずで大型店舗が近くに点在、どう考えても調整区域と市街化区域の線引きに納得がいきません。見直すお考えはありませんか。	市街化区域と市街化調整区域を分ける「区域区分制度」は無秩序な開発や住宅の乱立を防ぎ、計画的な市街化を図るための制度であり、道路・公園・下水道などの公共投資を効率的に行いつつ、良質な市街地の形成を図ることが目的とされております。牛久市では昭和45年に区域区分の決定がなされ、その後、区画整理事業などによる宅地化に合わせて市街化区域への編入を行うなど、区域区分の線引きに基づき、計画的なまちづくりを進めてまいりました。 市街化区域とは、都市計画法令やその運用指針において、「すでに市街地を形成している区域」と「おおむね10年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域」と定められております。また、「おおむね10年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域」とは、既成市街地に連続し、現に相当程度宅地化している区域で、かつ、おおむね10年で区画整理事業などにより既成市街地になることが見込まれることが条件となります。 「区域区分制度」につきましては、市内全域の市街化形成状況や県全体での人口や産業の状況を考慮し決定されており、決定権者である茨城県へ確認しましたところ、現時点でご要望の区域を市街化区域へ編入することは困難であるとの判断でございました。	建設部	都市計画課

令和8年度タウンミーティング意見・回答一覧(神谷小学校区)

NO.	行政区名	意見 番号	意見の概要	意見に対する回答・対応内容	担当部	担当課
5	かわはら 台	3	【駅ビルにある茨城県物産店の見える化を】 エスカード2階に茨城県・牛久市の地元お土産品が多く陳列されていますが、それらを知る人があまりに少なくもったいないと感じています。 折角牛久市の物産を展示販売しているのですから、広く市民に知っていただけるよう、目につくような場所の選定をお願いします。 知っていれば牛久のお土産を持参したいとき購買店として選んでいただけるように思いますがいかがですか。	エスカード牛久2階にある「いばらき自慢」は、牛久都市開発株式会社が運営する観光案内所を兼ねた物産販売店舗です。場所の選定についても同社が行っていることから、いただいたご意見を牛久都市開発株式会社に申し伝えました。 市といたしましても、「いばらき自慢」が市民の皆様にも更にご利用いただきやすい店舗となりますよう、必要な助言等を行ってまいります。	環境経済部	未来創造課
6	かわはら 台	4	【牛久シャトー今後はどのようにと、牛久市で出来ることを教えてください】 国民的スターの相葉さんが関わり放映されたことでかなりの反響を呼び、シャトー渋滞まで発生し、久々に多くの観光客の皆さんで大変な賑わいとなりました。 これを機にシャトーの活性化をどのように進めていくお考えかお聞かせください。 牛久市の所有でない牛久シャトー、出来ることには限りがあるかと思いますが、オエノンと出来るところは協力し我々の、そして故郷のシンボルである牛久シャトーを元気にしてもらいたいと切に願います。 以前から要望しています、散歩がてらの休憩場所として気軽に立ち寄り食事の出来るシャトー。ほんの一步進んだかなとは感じますが市民が希望するものにはまだまだ距離感があります。散歩がてら、リーズナブルな金額とは何かをよくよく考えていただきたいと思います。(気軽に手ごろな値段で昼食を楽しめる) 牛久市民のふるさと牛久シャトーに、一日でも早くなるようお願いします。 併せて牛久シャトー売店においては牛久市の物産が少なくもの悲しささえ感じます。 牛久シャトーだからシャトーのものだけ(現実は何でこのようなものかと思われる商品がいくつも置かれています)とお考えで陳列をしているのでしょうか。 牛久市と共にという意識・感謝の気持ち、共存共栄という思いを示されてはいかがでしょうか。牛久市の地を選び牛久市に誕生した牛久シャトー、地域と共にの姿勢が薄いと感じられます。	牛久シャトーは、3月のテレビ番組を契機に全国的な注目を集め、多くの来訪者で賑わいを見せており、市としても大変喜ばしく感じております。この賑わいを一過性で終わらせず、継続的な活性化へとつなげていくため、「観光施設」と「市民に親しまれる公園」の両面を持つ拠点づくりが重要であると考えております。 そのため、地元企業や自治会等による環境美化のボランティア活動等、市民が継続的に関われる仕組みづくりを進めるとともに、テレビや各種メディアの活用、SNS発信などを通じて新たな来訪者とリピーターの創出に取り組んでまいります。また、牛久ワインの品質・ブランド力向上や季節イベントの充実にも努めてまいります。 そして、以前からご要望をいただいております「気軽に利用できる手頃な価格帯の飲食」や、市内特産品を充実させた売店づくりにつきましても、事業再生計画に基づき、指定管理者等と協議を進めながら改善に取り組んでまいります。 今後も、オエノングループや関係事業者と連携し、市民の皆様の声を丁寧に受け止めながら、地域に愛される牛久シャトーの再生を進めてまいります。	環境経済部	シャトー再生推進課
7	女化	1	【 空き家対策について】 女化地区にも、ここ数年で空き家の数が増えてまいりました。 幸いなことに、大きな事件に発展するような事例は起きておりませんが、不法侵入された事案はありました。当該地区では隣家と離れている場合が多く、異変に気づきにくい状況にあるため、この問題は地区全体の懸案でもあります。また、雑草等の手入れにも限度があり、道路の見通しの悪さや火災等の心配も絶えません。これらのことは街全体の共通した問題でもあると考えられますので、尚いっそうの市側の対応をお願いしたいところです。	全国的に空家が増加する中、管理不全な空家が地域の安心・安全な住環境に悪影響を及ぼしている状況を、本市としても深刻な問題と受け止めております。この問題に対応するため、管理不全な空家所有者に対しては、法律及び市条例に基づく改善指導通知を送付し、通知に応じない場合は職員が自宅訪問し、直接対話を通じて改善を促す取り組みを実施しております。 空家の発生を抑制する取組みとしましては、固定資産税の納税通知書に空家の適正管理や有効活用を促す啓発チラシの同封や、市民向けの出前講座の実施、空家所有者向けには専門家団体と連携した「空家等無料相談会」を定期的に開催しております。 また、今年からは、専門家による終活セミナーや講演会を開き、空家予備軍となり得る家屋を所有する高齢者世帯に向けた意識啓発や、潜在的な空家の掘り起こしを進める予定のほか、空家・空地バンクを通じて空家を購入または賃借し、市外から転入する子育て世帯に対して、その空家をリフォームする際の費用の一部を補助する「親子特区!!うしく子育て世帯空家活用応援補助金」を導入し、バンクへの空家の物件登録を誘導しつつ、子育て世帯の転入促進を目指してまいります。 さらに、国が新設した『既存住宅地再生推進モデル事業』に応募した結果、本市はこの事業の支援対象自治体として採択されました。この事業は、既存住宅地における空家問題、建物の老朽化、地域の魅力低下といった住宅地全般の課題に着目し、空家の増加抑制と地域の持続可能性向上に向けた先進的な取り組みを行う自治体を支援することで、その成果を全国に展開・波及させることを目的としております。 これらの施策を通じて、空家の発生抑制と活用促進を推進し、子育て世帯の誘致や既存住宅地の再生を図り、さらに空家となる前の段階から予防的な対策にも注力し、今後も市民の皆様が安心して生活できる住環境を実現するため、引き続き空家問題の解決に向け、取り組んでまいりますので、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。	建設部	空家対策課